

## 議案参考資料

[令和2年第3回定例会(9月)]

[担当課(室)係]

医療保険課 保険税係

### 議案名

議案第70号 桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

### 趣旨・目的

地方税法等の一部改正に伴い、国保税の課税の特例について所要の改正を行おうとするものです。

### 概要

条例附則第4項、第5項で規定している長期譲渡所得があった場合の国保税所得割の課税の特例について、同項中に「租税特別措置法第35条の3第1項(※)」を加えるものです。

※ 内容は、低未利用土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例(保有期間5年超、上物含めて譲渡価格500万円以下等の要件を満たす低未利用土地等の譲渡所得に100万円の特別控除)の創設です。

(施行期日：令和3年1月1日)

### 背景・経過

地方部を中心に空き地等の面積が年々増加する傾向にあり、こうした土地が適切に管理されないことで、地域活力の低下や経済面でも負の影響を及ぼすおそれがあり、増加の抑制を図ることが喫緊の課題であると考えられています。

そこで、令和2年度の税制改正で、所得税において「低未利用土地等の活用促進に係る特別控除」が創設されました。このことに伴い、国民健康保険税においても、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除が創設されたものです。